

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月13日

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		国が定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しています。	
	2	職員の配置数は適切である	7		法律が定めた配置数以上の職員数で対応しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達への配慮が適切になされている	7		児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応じた物の配置・導線作りに努め、定期的に見直しをおこなっています。 構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーになっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		営業時間開始後に清掃・消毒を毎日実施しています。換気は一日を通して実施しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	1	サービス提供前後に利用児童の支援について話す時間を設けています。 また、定期的に会議を行い、日々の振り返りや業務改善について話し合い共通理解に努めています。	勤務時間などの兼ね合いで全員での参加が難しい時もあり当日参加できなかった職員には個別で内容を伝え、また連絡ノートを使って情報共有に努めています。 今後、勤務時間の調整も踏まえ業務改善に広く職員が参画できるよう努めています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		毎年アンケートを配布し、ご意見やご意向を把握することにより、改善につなげています。	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		COMPASS 発達支援センター公式Webサイトにて公開しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1	内部研修は定期的に行っており、動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めています。 今年度はコロナ対策を行った中で管理者や児童発達支援管理責任者を中心とした外部研修にも参加する機会がありました。	職員のニーズを聞き取りながら、関心を持って研修・講演等への参加の機会を持てるよう努めています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		より良い支援のためにアセスメントを適切に行い、しっかりと保護者様から情報を聞き取り、記録し、支援計画作成に活かしています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めています。	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的な支援内容が設定された支援計画を作成しています。	
関係機関や保護者との連携	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		作成された一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し個々の計画に沿った支援を提供しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		季節に合ったものを取り入れたり、運動プログラムを定期的に取り入れなど、職員間で話し合い、全員がチームとなって立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		児童の状況に合わせ、個別療育の他、イベントや製作・集団活動を取り入れ、活動が固定化しないように工夫しております。 また、利用頻度が少ない児童に関しては、イベント等に参加できるよう日程を調整しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		個別の活動を主軸に置きながらも、集団活動への参加を促す支援計画を作成しています。	
保護者への説明責任等	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		その日の役割分担などについては職員間で必ず確認しています。 また、必要に応じて児童の様子についても伝え合いながら、共通認識を図っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		送迎終了後に打ち合わせの機会を設け、振り返りをおこなっています。 送迎の関係で打ち合わせをおこなえない場合は、連絡ノートを活用し、翌日に振り返るようになります。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		日々支援経験の記録を徹底し、検証・改善につなげています。 記録は、出来たことだけではなく、苦手なこと・課題なども記録するようにし、より良い支援につなげています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		少なくとも6カ月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しをおこなっています。	
非常時等の対応	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		担当者会議には、児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が参画しています。会議の内容は職員間で共有しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		各種機関とは連携に努め、必要に応じて情報共有や相談をおこなっています。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7		現在医療的ケアが必要な児童は在籍しています。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7		現在医療的ケアが必要な児童は在籍しています。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1	保護者様のご意向を確認したうえで各関係機関と情報共有・相互理解に努めています。	来年度以降も保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との情報共有に向けて、該当児童の支援の内容や療育に関する記録について、必要な情報が確実に提供できるよう準備を継続してまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学校部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1	小学校などの進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで進学先との情報共有に努めています。	来年度以降も小学校や特別支援学校（小学校部）との情報共有に向け、該当児童の支援の内容や療育に関する記録について、必要な情報が確実に提供できるよう準備を継続してまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1	事業所を併用している児童については担当者会議で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子を聞いたりしています。	必要な情報を、職員間でしっかり周知し共有を図ってまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、隣がいのない子どもと活動する機会がある	7		コロナの影響もあり事業所での交流機会はありませんでした。	コロナ感染の状況に留意しながら、保護者様のご意向もうかがったうえで、交流機会を検討してまいります。
保護者への説明責任等	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		コロナの影響で参加機会はありませんでした。	職員の意向を踏まえながら、オンラインでの参加や関心を持って自立支援協議会に参加する機会を持てるよう、周知を図ります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		送迎時や連絡帳にて、児童の様子をお伝えし、発達状況や課題について共通理解に努めています。 また、電話連絡や面談の場を設け、より密な情報共有に努めています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	家庭連携を通じて保護者様のお悩みやお困りごとなどをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などを伝えよう努めています。 また、ご家庭での協力が必要な場合にはご提案をさせていただき、可能な範囲で取り組んでいただいております。	保護者様やご家庭との連携、円滑なコミュニケーションが図れるよう、研修により得た知識や関係機関との連携を活用しながら助言や指導が行えるように努めます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時には運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。 また、質問やご不明な点がないなどを確認しながら進めています。	
非常時等の対応	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。 保護者様へは支援計画の内容を示すことでわかりやすい内容の説明を心がけ計画の同意を得ております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		お悩みのご相談があった場合は、その都度助言をおこなっています。 また、いただいたご質問やその場での回答が難しい内容は一度持ち帰り、早い回答を心がけています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会議を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		今年度もコロナ感染防止の観点から、交流は自粛させていただいている。	コロナ感染の状況に留意しながら、プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向等を確認したうえで検討し、決定してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しています。 苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		公式Webサイトのブログにて事業所の様子をお伝えしており、「COMPASSだより」を季刊発行しています。 また、事業所便りを毎月配布し、児童の日々の様子や行事の様子などを写真と共にわかりやすく掲載しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しています。 また、写真や動画の撮影が必要な場合は事前に保護者様に許可をいただいております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		児童には状況や特性に合わせた伝達方法を用いています。 保護者様には連絡帳を始め、口頭でも伝達をしており、専門用語は避け、わかりやすい言葉を使うよう心がけています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		今年度は、コロナ禍の状況を踏まえて、行事に地域の方々をご招待する企画はおこなっておりません。	コロナ禍の収束後には保護者様のご意向を伺いながら地域への働きかけを検討してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		各種マニュアルを策定するとともに、事業所に掲示して保護者様にご案内させていただいている。 また、定期的な訓練も実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		避難訓練は、児童も参加しての訓練を年間を通して4回実施しています。 訓練の様子は事業所便りを通してお伝えしています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん发作等のこどもの状況を確認している	7		会社で統一したアセスメントツールを使用して状況の把握に努めています。 また、連絡帳や電話連絡を通して状況の変化を確認させていただいている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		現在、対象となる利用児童は在籍しております。	今後、対応児童が通所した場合は、それぞれのマニュアルを作成し、慎重な対応をおこなってまいります。
非常時等の対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ヒヤリハット事例を作成して、職員間に周知し再発防止に努めています。 作成時には、今後の安心安全な事業所運営に活かすため、状況の説明・対策を事細かに、かつ、わかりやすく記録するように心がけています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修会を開催する等適切な対応をしている	7		事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行なうかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		利用契約書では、原則として身体拘束は禁止となっています。 保護者様に十分なご説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにしています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。